

各講座の対象者についてはコチラで御確認下さい。

申込をされる際には、該当の研修であるかどうかをよくご確認ください。申込受付後の変更はできません。

A 監理責任者等養成講習

- ①監理事業を行っている者若しくは行おうとする者により、監理責任者、指定外部役員又は外部監査人として選任されている者（選任予定の者も含む）
- ②その他監理責任者等養成講習を受講して、監理事業に関する一定水準の知識を習得し、理解を深めようとする者

B 技能実習責任者講習

- ①技能実習生を受け入れて技能実習を行わせている者又は行わせようとする者により、技能実習責任者に選任されている者（選任予定の者も含む）
- ②その他技能実習責任者講習を受講して、一定水準の知識を習得し、理解を深めようとする者

C 技能実習指導員講習

- ①技能実習生を受け入れて技能実習を行わせている者又は行わせようとする者により、技能実習指導員に選任されている者（選任予定の者も含む）
- ②その他技能実習指導員講習を受講して、一定水準の知識を習得し、理解を深めようとする者

D 生活指導員講習

- ①技能実習生を受け入れて技能実習を行わせている者又は行わせようとする者により、生活指導員に選任されている者（選任予定の者も含む）
- ②その他生活指導員講習を受講して、一定水準の知識を習得し、理解を深めようとする者

申込手続きに関する問い合わせ先

特定非営利活動法人ビザサポートセンター広島

電話（平日午前9時から午後6時） 082-223-5581

メール info@visa-sc.net